

イージス・アショアの代替案等について

令和2年11月9日

平和・安全保障研究所 理事 金田秀昭

まえがき

周辺国の多角的な経空ミサイル攻撃（航空機、艦船、地上基地等を発射母体とする戦術・弾道・巡航ミサイルによる対地・艦攻撃）による対日脅威が高まりつつある中、日本は弾道ミサイル防衛システムの整備に取り組んできたが、その一つのイージス・アショア（陸上型）について、河野防衛大臣（当時）は安倍首相（当時）の了解を得て計画を「停止」し、本年9月末を目途に全般見直し作業を進めることとしてきた。しかし防衛省や自民党などでの検討作業は、イージス・アショア導入の本来の意義を見失ったまま、「帳尻合わせ」的な議論に終始し、成案を見つけられない状況にあり、今に至っても見直し作業は難航している。

イージス・アショア導入の決定と地元調整の難航

イージス・アショアについては、平成29年12月、国家安全保障会議及び閣議において導入を決定し、平成30年5月、防衛省が陸自新屋演習場（秋田県）及び陸自むつみ演習場（山口県）を配備候補地として選定し、同6月以降関係自治体との間で配備に向けたプロセスを開始した。

そもそも、イージス・アショアの導入目的は何であったのか。平成30年度の防衛白書には、これが明確に述べられている。

イージス・アショア導入の意義として、北朝鮮に、わが国を射程に収める各種の弾道ミサイルが依然として多数存在するなど、弾道ミサイル防衛能力の向上は喫緊の課題である中、イージス・アショアの導入により、即応体制を維持し、わが国を24時間・365日、切れ目なく守るための能力を抜本的に向上できることを、第1の理由に挙げている。

また、現状のイージス艦では、整備・補給で港に入るため隙間の期間が生じることが避けられず、長期間の洋上勤務が繰り返されることとなり、乗組員の勤務環境は極めて厳しいものとなっているところ、イージス・アショアの導入により、隊員の負担も大きく軽減され、さらには、イージス艦を元来の任務である海洋の安全確保任務に戻すことが可能になり、わが国全体の抑止力向上につながる、とも述べられている。

即ち、イージス・アショア導入は、①切れ目ないBMD即応体制の維持、②イージス艦の負担軽減と本来任務への復帰、を主たる目的としているのである。

政府の決定を受け、防衛省は、イージス・アショアの選定作業に応じてきた米国2企業の提案を比較検討し、レーダー及びイージス・ウェポン・システム（AWS）等の主要構成品を選定し、平成30年7月30日には、その結果（レーダーはSPY-7(LMSSR)、AWSはBL-9Cに決定)を公表した。

しかし、配備先に予定した陸自新屋演習場と陸自むつみ演習場との地元調整は、防衛省の調査や説明の不手際もあって、地元の信頼を失い難航した。

配備に関するプロセスの停止と配備の断念

そういった中、突然、河野防衛大臣は、令和2年6月25日の防衛省における臨時会見で、「昨日、国家安全保障会議（NSC）が開催され、私からイージス・アショアの配備のプロセスを停止するに至った経緯を報告し、NSCの議論をいただいた。山口県並びに秋田県におけるイージス・アショアの配備を断念するという事になった。防衛省としては、その他の代替地を見つけることは極めて困難であると、そういう見通しを持っている。今後、わが国のミサイル防衛、どのようにやっていくのか、NSCでも議論し、与党ともしっかりと意見交換をしながら進めて参りたい。また日米間でも当然に…協議を続けていきたい…」と発表した。

この発表に対する質疑応答では、「代替地に関しては、今後選定の作業は進めないという理解でよろしいか」、という質問に対し「代替地は中々困難であって、代替地を見つけることは見通せないと考えている。」としたうえで、「イージス・アショアで我が国全体を防護することは、山口県、秋田県に配備をするということが最も効果的だと判断している。山口県、秋田県でこれまで配備先としていた候補地以外で、候補地があるかどうかという分析・検討をしたが、非常に困難である。」と述べている。

ここで問題となるのは、山口県や秋田県が駄目なら、その他の地域ではどうなのか、が曖昧な点である。発表された臨時会見でのやり取りを見る限り、山口県や秋田県内での配備を断念して代替案を検討することがNSCで了承された、とまでは理解できる。しかし、代替案の検討に際しては、両県以外の隣接県等での配備について、十分な調査、検討がなされたとは明言されていないのである。秋田県の陸自新屋演習場の原案に対しては、同県、青森県、山形県の20候補地について、短期間で調査が行われたこととされているが、広大な陸自演習場や国有山林などを有する北海道や、山口県の隣接県等に関する検討についての詳細は明らかにされていない。

防衛省がレーダー機種選定に際し、一方のSPY-6との比較において、圧倒的に高い評価を受けたSPY-7の基本性能の中でも、その長大な探知能力と、発射するSM-3 Block IIAミサイルの性能からすれば、両県以外の隣接県等の自衛隊演習場、空自レーダーサイト、国有山林等に、レーダーを設置する場合の、防衛能力の期待値についての比較ができたはずである。また比較の結果、期待値が許容できる範囲にある場合には、電波輻射に伴う環境問題への影響などを、幅広く検討するステップに進むことが出来たはずである。更に、レーダー施設の周辺、近傍または隣接（遠隔）地に発射機等（後述するBMD-EOR（Engage on Remote：遠隔交戦）機能などが必要となる）の関連施設を設置した場合の、地域住民に対するブースターの落下の影響を局限するための各種方策の検討も出来たはずである。しかし何故か、これらの点について、防衛省が必要かつ十分な検討を、徹底的に行った形跡は見られない。

本質を見失いつつあるイージス・アショアの計画停止と代替案の迷走

ともあれ、河野発言を受けて、自民党の国防部会等では、議論が百出する。そういった中

で自民党の小野寺元防衛大臣を座長とする「ミサイル防衛のあり方に関する検討チーム」が急遽構成され、イージス・アショアの代替案と他国領域内への打撃力保持を含む抑止力向上のための提言を行った。7月31日、自民党は国防部会と安全保障調査会の合同会議で、小野寺検討チームがまとめたイージス・アショア代替案などを了承した。

注目される代替案は3案から成り、同26日に防衛省から検討チームに対し説明されたものがベースとなっている。各案の主旨は、第1案がイージス艦の建造、第2案が地上のレーダーで弾道ミサイル発射を探知し、主に水上艦艇からミサイルを迎撃する地上レーダー・発射機分離案、そして第3案がメガフロートのような人工浮島を造り、レーダーと発射機を併設する、である。第1案を除けば、第2、3案共に、本来の目的である即応態勢維持のために、わが国を24時間・365日、切れ目なく守るための能力を抜本的に向上できることが可能となる。一方、第1案について、山村海上幕僚長は、極めて明確に「反対」である旨、表明している。理由についての詳細な説明はないが、心中を慮れば、イージス・アショア導入の本来目的から逸脱することは看過できない、と判断しているのではないかと推察される。

こういった自民党などの動きを見ながら、防衛省は、米側との調整を経た上でとしつつ、洋上案を主体として検討を進めてきたが、河野前防衛大臣が公言していた9月末までの代替案策定には至らず、9月24日、洋上一体案に絞った形での3案（洋上リグ、商船活用、護衛艦（イージス艦または専用艦）について検討を続けるとした。この時点で、イージス・アショア導入の本来の目的であるレーダーの地上設置案は消え、辛うじて洋上リグ案が、本来目的の達成に寄与し得る形となったが、10月半ばには、3案の中から洋上リグが落ち、イージス艦とミサイル防衛に特化した専用艦の2案に絞られたとの動きが報じられた。このままでは、本来目的の達成は、不可能となってしまう。

一方、自民党内の政治的動きはこれで終わらない。国防部会や安全保障調査会といった自民党の公式な部会とは別に、「国防議員連盟」という私的勉強会において、「新たなミサイル防衛に関する提言」を発出する動きが出てきた。同連盟では、代替案と敵基地攻撃能力（敵ミサイル阻止能力）についての提言を取りまとめ、10月30日には、イージス艦建造案（搭載レーダーはSPY-7と防衛省により選定落ちしたSPY-6の2機種）を軸に検討を深化すべき、とする案を新任の岸防衛大臣に提示した。ここでは、イージス・アショア導入の本来目的は重視されず。更に選定落ちしたレーダーを再度持ち出すなど、議論を発散させている。

新旧両首相の対応振りと国家安全保障・防衛に関する基本文書の見直しの行方

安倍前首相は、退任直前の9月11日、NSCを開催し、イージス・アショアの代替策について協議し、談話を発表した。イージス・アショアの山口・秋田両県への配備断念を踏まえ、代替策を検討し、迎撃能力を確保していくとし、その上で「迎撃能力を向上させるだけで、国民の命と平和な暮らしを守り抜くことができるのか」と指摘し、抑止力強化のため、ミサイル阻止に関する安全保障戦略の新たな方針を検討する、とした。また、検討は憲法の範囲内で、「専守防衛」の考え方を変更せずに行い、日本とアメリカの基

本的な役割分担は変えない、としている。そして、イージス・アショアの代替案と、ミサイル阻止の新たな方針について、「与党とも協議しながら、今年末までにあるべき方策を示し、厳しい安全保障環境に対応していく」とした。政府は当初、9月末をめどに、安全保障戦略の在り方について、一定の方向性を示すとしていたが、安倍首相の辞任表明もあり、次の内閣に委ねられることになった。

新任の菅首相は、9月16日の就任記者会見で、敵基地攻撃能力を含むミサイル阻止の獲得を目指した安倍前首相の談話を踏襲すると明言していたが、10月26日の所信表明演説では、安倍談話で明示された「ミサイル阻止に関するあるべき方策の年内取りまとめ」を含め、何ら具体策は示されず、「イージス・アショアの代替策、抑止力の強化については、先月公表の（安倍首相）談話を踏まえて議論を進め、あるべき方策を取りまとめていく考えです」と述べるにとどまった。

斯くて、自民党や政府・防衛省を巻き込んだイージス・アショア代替案や敵基地攻撃能力の検討については、令和3年度予算案への盛り込みを含め、先行き不透明なまま、代替案については防衛省の提示した洋上一体案、中でもイージス艦の建造が中心となって検討されている。一方の抑止力強化のための敵基地攻撃（策源地攻撃）能力の検討については、公明党への配慮もあってか、ほとんど議論の進展はない。安倍前首相が示唆していた、本問題についての活発な議論を前提とした国家安全保障戦略の改訂や、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の一部改訂についても、本格的な議論が始まった形跡はない。

これでは、イージス・アショア導入で期待されていた、本来目的の達成は考慮されないばかりか、戦略的視点も希薄なまま、ただ単に「帳尻合わせ」的な議論に終始し、決着がついてしまう恐れがある。それは何としても避けねばならない。自民党や政府・防衛省は、不退転の決意で、本来目的の達成を成就するよう最大限の努力を傾注していくべきである。

「総合ミサイル防空」達成のための総合的5方策（5D）

繰り返しになるが、イージス・アショア導入の本来目的を見失ってはならない。

イージス・アショアの代替案や抑止力向上の検討に際して重要なことは、現防衛計画の大綱（平成30年12月決定）に述べられている「総合ミサイル防空」の達成に、如何に寄与するかという視点である。そのためには弾道ミサイル防衛システムの装備品の強化のみといった視点に留まることなく、より総合的な方策を追求することが重要となる。本稿では「総合ミサイル防空」達成のために、日本が取るべき国家全体としての総合的方策として、以下のように「5D」を提示することとしたい。

そもそも、中国や北朝鮮による日本への多元的な経空ミサイル攻撃を制止するのは容易ではない。まずは予防措置としての**諫止外交（Dissuasion Diplomacy）**、国家としての**抑止態勢（Deterrence Posture）**により未然に被攻撃を制止する。しかし、これら措置の効なく、攻撃され、または攻撃準備の進捗が確認されるなど、現実には攻撃が切迫し又は実施された場合に備え、軍事手段による発射された弾道ミサイル等の撃破（**防衛機能（能動防御）：Defense**

Capability)、弾道ミサイル等の発射阻止 (**拒否能力 (攻勢防御) : Denial Power**)、着弾した際の被害限定 (**被害局限 (受動防御) : Damage Confinement**) といった方策を欠落なく具備し、かつ相乗効果を最大限に図ることが重要となる。これらの頭文字をとって「5D」と称する。

本稿では、小野寺チームが提案したイージス・アショアの代替案と他国領域内への打撃力保持を含む抑止力向上 (敵基地攻撃能力) のための態勢を、如何にして適切かつ効率良く構築するか、「5D」の各項目に沿って検討を行うが、中でも防衛機能 (能動防御) 構築の方策に主眼をおいて、検討することとする。

諫止外交 (Dissuasion Diplomacy)

「諫止外交」は、潜在的な脅威となり得る国家に対して、外交活動や信頼醸成措置などといった非軍事手段を通じて、ソフトなアプローチによりわが国への攻撃意図が顕在化することを制止する方策であり、ミサイル等の拡散防止や軍備管理・軍縮等が挙げられる。

北東アジアには、中朝露など弾道ミサイル等の保有国がありながら、拡散防止や軍備管理・軍縮の地域枠組みは存在しない。米朝交渉は成果なきまま頓挫した。北朝鮮は、むしろ大型の ICBM や SLBM など、新型のミサイル開発に注力している。米露間の中距離核戦力全廃条約 (INF 条約) は廃止され、両国は軍拡競争再開の動きを見せており、新 START の再締結も不透明である (11 月 3 日の米大統領選挙に絡めて、米露間の合意が成立するかどうかの観測もあったが、現状では、合意に至っていない)。今後の成り行きによっては、中国の中距離 (核・非核) ミサイル戦力の増強を抑止するために、米国からの中距離 (核・非核) ミサイル戦力の配備圧力が加わる可能性も否定できない。

今こそ日本は、主体的な行動を選択することが出来るよう、米国との緊密な協議の下、中国を含む周辺国との個別又は集団の信頼醸成措置を積極的に進める一方、地域における「信頼醸成レジーム」創設を経て、「地域軍備管理・軍縮・不拡散レジーム」への発展の推進役を担うべきである。

このために、国家として具備すべき基本的要件の一つは、地域全般のミサイル脅威に関連する必要かつ十分な静的・動的インテリジェンスについての関係友好国との共有である。その具体的な一歩として、近年取り沙汰されている「5 EYES」への参加や、「QUAD」での安全保障・防衛協力強化に際し、わが国の真摯かつ積極的な姿勢と実力を関係友好国に示すことにより連携を深め、地域のミサイル脅威についての静的・動的インテリジェンス機能の向上を図ることが肝要である。

抑止態勢 (Deterrence Posture)

潜在脅威である国家に対し日本へのミサイル攻撃の効果に疑念を抱かせ、使用を躊躇、抑制させるためには、ハードなアプローチとしての報復攻撃や後述する**能動防御** (防衛機能)・**攻勢防御** (拒否能力)・**受動防御** (被害局限) の3防御能力を欠落なく保有し、わが国とし

での堅固な防衛意志を明示する抑止態勢の構築が不可欠となる。

報復攻撃については核兵器が最も有効であるが、日本は核兵器を保有しない政策をとり続けてきた。日本は当面、米国の拡大核抑止力に依存することとなろう。一方「専守防衛」という防衛政策の下、日本は従来から能動防御手段のみを保有し、敵基地を攻撃する攻勢防御手段は保有せず、必要な場合は米軍がその機能を果たすこととしてきた。受動防御についても、ミサイル攻撃への対処を想定した被害局限態勢は整っていない。

周辺国のミサイル脅威は日米が現有するミサイル防衛能力を凌駕しつつある。これらの国から日本に対するミサイル攻撃があった場合、その経路を段階的に示せば、発射、上昇、中間、終末、着弾の5段階となるが、このそれぞれの段階の何れかで、敵ミサイルの特性に適合する制止機能を持つことが出来れば、ミサイル防衛は達成されることとなるが、それが容易ではなくなってきているのである。

我が国では、中国や北朝鮮の弾道ミサイル等の脅威に対する防衛機能として、5段階のうち3段階で対応する態勢を取ってきた。即ち、中間段階のイージス SM-3（高層）、終末段階のペトリオット PAC-3（低層）、着弾段階の被害対処である。しかし、中国や北朝鮮のミサイル脅威の性能向上振りを見れば、これだけでは十分ではない。後ほど「防衛機能」や「拒否能力」の項で詳述するが、これらミサイル脅威の特徴となっている大気圏内での複雑な運動、極超音速、複数弾頭や囷、飽和攻撃などへの対策として、日米共同により中間・終末段階での能動防御機能について、中層での有効な迎撃方策を検討する一方、相手のミサイルが迎撃困難な動きを見せる弾頭分離前の発射・上昇段階で、弾頭部を無力化する攻勢防御機能（策源地攻撃）を保持し、更にミサイルが弾着した場合における被害を局限するための受動防御態勢（国民保護）も整え、国家の抑止態勢を万全にする必要性が出てきた。

イージス・アショアは、レーダーを地上適所に配備することにより、本来の導入目的を満足し、能動防御能力の向上に寄与するのみならず、SPY-7レーダーの長大な探知能力を活用した上昇段階の敵ミサイルの早期探知による攻勢防御機能への寄与、更にミサイル飛来警戒情報の早期かつ速やかな配布などによる受動防御機能の向上にも役立つ。その意味でも、防衛省が SPY-7 をイージス・アショアのレーダーとして機種選定したのは、正しい選択であった。

防衛機能（Defense Capability）…能動防御（Active Defense）

本項は、代替案策定に関する本題となるので、少し長めの記述となる。

現在、防衛省を中心として、イージス・アショア代替案の検討が行われている。案として残っているのは、何れも海上配備の一体型で、海上リグ、商船搭載、護衛艦（イージス艦または専用艦）とされている。しかし検討案の中から、海上リグ案や商船搭載案は、いずれも自己防御面などでの難点があり、また専用艦案も一定の自己防御機能は必要であり、運用や経費面で難点があるとして、イージス艦建造案に絞ったかのような観測記事が出されている。しかし、海幕が希望しない案を、敢えて採用する必要はない。というよりも、イージス・

アショア導入の原点、本来目的の達成にまい進する必要があるのではないか、と言いたい。

イージス・アショアの中核的装備となるレーダーについて、設置場所は、日本海に面した北海道、本州及び九州の何れかの東・西 2 地点の地上とするのが適当である。覆域は日本全土（南方の離島を除く）をカバーし、更に日本本土の主要地域は、2 か所のレーダーにより重複してカバーされることが望ましい。その意味では、防衛省による平成 30 年 7 月のレーダー選定時に、基本性能、後方支援、経費、納期の全評価項目で高い評価を得た SPY-7 を日本海に面する都道府県の国有地、陸自演習場、空自レーダーサイト等に配備することを基本とすべきである。このことにより、イージス・アショアの本来目的が達成されるからである。同様にイージス武器システム（AWS）は、選定された BL-9C が適当である。

発射機の設置場所は、地上レーダーの設置場所によって左右されるが、レーダー設置場所の周辺、近傍又は近隣（遠隔）に設置（地上優先、不可能ならば海上）し、レーダーや AWS とは、ケーブル、無線、データリンクなどを介して必要な通信を形成する。レーダーとの距離がかなり離れる場合には、BMD-EOR 等の必要機能を付加する。近隣住民との関係については、レーダーの電波放射に伴う人体等への影響評価、発射時のブースター等落下物の地域住民への被害波及見積もり等を丁寧に行っていく必要がある。

今後の方策としては、まずレーダーについて、空自レーダーサイトや陸自演習場を中心として、その他の国有地等も含め設置場所を検討し、期待する防衛効果があげられることを確認しつつ、幅広く調査し、選択する。この際、不退転の意気込みをもって、丁寧な地元調整を実施する。そして発射機については、既就役（今年度末就役予定の「はぐろ」を含む）イージス艦の最大 8 隻について、AWS や発射機の改修（BMD-EOR 機能の付与を含む）を行い、イージス艦による発射態勢を整える。この改修では、基本的に人員増は行わない形とする。同時に、地上レーダー設置場所の周辺、近傍、隣接（遠隔）の何れかに、地上発射機を設置することも慎重な調査検討を経て、地元への説得を追求していく。

この際、発射機については、イージス艦と地上設置の同時並行で施策を進めていくことが得策である。既就役のイージス艦については、IAMD の一環として、何れにせよ BMD-EOR 機能付加の検討が加えられるものと想定されるため、逐次進めて行けば良い。現に新造の「まや」級 2 隻に続き、「あたご」級 2 隻に対するバックフィットが計画されている。

これにより、イージス艦はレーダーによる常時不断の搜索任務から解放され、発射機としての任務に限定して運用される場面も生じよう。この場合は、地上レーダー設置場所周辺の海面適地に停泊（仮泊）すれば良く、遙か洋上での配備の必要は無くなり、乗員の負担は、大幅に軽減されることとなる。

一方、地上配備の発射機については、地元調整が難航しても、丁寧な説得を続けて行くことが求められる。取りあえずイージス艦による発射機能を確保できれば、SPY-7 地上レーダーの利用価値が発揮される。イージス艦という受け皿があるからである。

斯くて、急遽イージス・アショアの代替案として、海幕の反対を尻目に浮上したイージス艦を建造する必要はなくなり、海幕が希望する既就役のイージス艦の機能が向上するとと

もに、イージス・アショアの発射機能が確保される。加えて、地上設置が可能となれば、イージス艦への依存度が大幅に低減し、イージス・アショア導入の本来目的が完全に達成されるのである。また将来の安全保障環境によっては、イージス艦を本土ミサイル防衛に充当する余裕がなくなる場面も考えられ、その場合は、日本海を防衛正面とする舞鶴、佐世保、大湊地方隊に配属される DD や FFM については、迎撃ミサイルの発射艦として最小限の BMD-EOR 機能を付加するといった対策が必要となるかも知れない。

以上、当面の代替案を中心に述べてきたが、将来に向けた視点としては、米軍の統合防空ミサイル防衛 (IAMD) との接続を考慮しつつ、小型衛星群、航空機、艦艇、地上装備 (リーダー、迎撃ミサイル等)、指揮通信中枢 (JADGE)、共同交戦能力 (CEC) などの高性能データリンク等の関連装備の能力向上を逐次図り、それらを有機的に接続した総合ミサイル防空システムを構成するのが得策である。この際、両首相が示唆した国家安全保障戦略等の見直し作業を通じ、戦略的展望に立った防衛力整備見直しの一環として、IAMD の中核たるイージス艦の要求性能を新期設定し、更に DD や FFM など国産対空システム搭載艦についても、IAMD の機能を保有させるよう、米側との調整、協力を図っていくべきである。

一方、中国や北朝鮮の弾道・巡航ミサイル等の機能向上や増強振りを見れば、イージス・アショアを含む防衛機能 (能動防御) の強化が必要となっている。即ち、「防衛機能 (能動防御)」の項で述べたとおり、現状では 2 層となっているわが国の迎撃態勢に加え、3 層目として高層のイージス SM-3 と低層のペトリオット PAC-3 の間隙を埋める中層システム導入の必要性が高まってきた。米軍や韓国軍が運用している中層システムの THAAD は、米軍による極超音速巡航ミサイルへの対応能力の付与 ((THAAD-ER: センサー能力や運動性の向上、射程や射高の延伸) などの能力向上計画が進められており、既存システムと接続した IAMD の構成にとって重要なシステムとなる可能性がでてきた。そこで米軍の THAAD の緊急展開体制構築や日本配備なども含め、日米による実証的な検討が必要となってきた。更に、諫止外交の項で述べたように、防衛機能 (能動防御) を満足させるためには、小型衛星群等、宇宙の活用の拡大による情報収集能力の向上が必要となってきた。

拒否能力 (Denial Power) …攻勢防御 (Offensive Defense)

本項は抑止力向上のための敵基地攻撃 (策源地攻撃) 能力に関連する記述となる。

相手の発射母体を攻撃し、ミサイルを発射又は上昇段階で無力化するという「拒否能力 (攻勢防御)」は、ミサイル攻撃を有効かつ確実に阻止する最有力の手段である。しかし「他に手段がない場合、誘導弾等の基地をたたくことは、自衛の範囲に含まれる」との政府解釈 (1956 年鳩山答弁) があるにも関わらず、日本は「専守防衛」政策の下、国際法上も疑義があるとされる「予防」や「先制」は兎も角、国際法上疑義のない自衛のための「反撃」としてさえ、敵のミサイル発射基地攻撃 (策源地攻撃) については、米軍にその機能を委ねてきた。

しかし現在の日本は、複雑な飛翔形態、極超音速、複数弾頭・囷、飽和攻撃等、周辺国の

進化する多元的なミサイル攻撃脅威に晒されているのである。この変化に適応するには、日本が現有する中間・終末段階で阻止する能動防御だけでは困難となり、相手の地上発射を含むミサイル攻撃に反撃するため、可能な限り発射・上昇段階で阻止できる攻勢防御能力をも保有する必要が出てきた。

攻撃手段としては、スタンド・オフ機能（トマホーク、SM-6、JASSM、国産対地・艦ミサイルの性能向上（スタンド・オフ攻撃機能の付与）、マルチロール編成航空攻撃等）の保持・充実、ステルス機能と高性能のパッシブ索敵機能を最大限発揮したスタンド・イン機能（F-35A/B 海空協同）の追求が当面の目標となろう。将来的には小型衛星群（コンステレーション）や UAV 等の利用が考えられる。小型衛星群による敵情監視能力や攻撃能力の付与が、ここでも必要となっている。

なお、この際、イージス・アショアの陸上レーダーとして、防衛省の比較評価を勝ち取った SPY-7 の優れた性能、取り分け圧倒的に長大な目標探知距離のメリットを生かせば、前述の「能動防御」のみならず、本稿で論じた「攻勢防御」においても、上昇段階の弾道・巡航ミサイルの早期探知に寄与し、更にイージス艦を発射艦とした場合、SM-6 などの活用によるミサイルや弾頭部の早期撃破（無力化を含む）に貢献し得る可能性がある。

被害局限（Damage Confinement）…受動防御（Passive Defense）

本稿は各種防御手段の効無く、弾着を許した場合の国民保護に関連する記述となる。

主要国では、大量破壊兵器によるミサイル攻撃に対し、被害を最小限にとどめる民間防衛の諸方策として、警報システムの整備、ミサイル攻撃への避難訓練、民間「自衛団」の活用、医療品等の貯蔵、公共避難施設の設置等を講じている。

日本では有事における「被害局限（受動防御）」、即ち、民間防衛（国民保護）については、平成 16 年に、国民保護の主体を地方自治体とする「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）が成立し、翌 17 年に国民保護の基本方針が策定され、武力攻撃事態の類型として、弾道ミサイル攻撃や航空攻撃も含まれた。しかしその後、国民保護に関する計画や議論は十分に進展せず、大部分の地方自治体や国民の意識も低いまま推移している。政府は機会を捉え、地方自治体や国民の関心を高め、主要国並みの措置を進める必要がある。

これに関連して、令和 2 年 9 月 4 日に、防衛省が発表した「イージス・アショアに係る経緯」においては、防衛省が執った一連の措置に対する評価として「地元への説明」なる項目を設け、「…弾道ミサイルが我が国に向けて発射されているような状況であり、このような極限の状況を想定していることに理解を得つつ、当初から住民避難等の国民保護措置を含めて安全対策に万全を期すとの考えに立って、丁寧な説明を実施することも検討されるべきであった」と反省している。地元住民の説得に当たっては、第 1 段のブースターのみならず、場合によっては、第 2, 3 段目の燃え殻や撃破した敵ミサイルの残骸などに対する配慮も必要となる場面も想定されるとして、対策を幅広く検討して臨むことが肝要である。

※本稿の見解は、執筆者個人によるものです。